

日行連発第 1422 号  
令和 7 年 1 月 28 日

各単位会会長 様

日本行政書士会連合会  
会長 常住 豊  
中央研修所  
所長 西村 誠

令和 7 年度専修大学大学院における司法研修について（お願い）

日頃から本会の研修事業にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。  
平成 16 年度から専修大学大学院と連携して開講している標記研修について、令和 7 年度の開講が決定し、2 月 3 日から受講申込者の募集を開始いたしますので、お知らせいたします。

令和 7 年度は「法律学応用特論（高リスク到来社会に対応する行政救済法の研究）」をテーマとして、高リスク到来社会が提起する行政救済法の課題について、行政書士業務と関連する講義を行う予定としており、行政書士会員にとって大変有益な研修となっております。

開催形態については、受講者から直接講師とやり取りを望む声が多かったことから、引き続き対面形式で開催する予定です。

本会といたしましては、別添のとおり月刊日本行政 2 月号（令和 7 年 1 月 25 日発刊）に掲載し会員の皆様にお知らせすることとしておりますが、この機会にひとりでも多くの会員の皆様に受講いただければと考えますので、各単位会におかれましても、所属会員への周知方にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上

（参考）令和 7 年度専修大学大学院司法研修開講の御案内（月刊日本行政 2 月号より）